

加西市公民連携フォーラムを開催します

PPPではじめる「加西の未来」

加西市は、東洋大学と公民連携（PPP）推進に関する協定書を締結し、共同で調査研究を進めています。

加西市から提示した、

- (1) 上下水道事業の民営化も視野に入れた経営効率化
- (2) 市業務の包括的なアウトソーシング（外部委託）
- (3) 鶉野飛行場跡地の有効活用

などをテーマとして「財政再建」と「定住促進」による市の将来ビジョンが提示されます。

誰でもご参加いただけます。

日時：7月27日（日） 14:00～16:00 入場無料

場所：加西市健康福祉会館 大会議室

テーマ：「加西市型公民連携可能性調査」報告等

- 加西市の将来構想
- 行政事務の包括民間委託、上下水道の民営化手法
- 鶉野飛行場跡地活用、ため池住宅開発構想
- 計画実行のプロセス

【問合せ】 経営戦略室 ☎④8700

公民連携（PPPパブリック・プライベート・パートナーシップ）とは

「公民連携（PPP）」とは、公共サービスの実施に際して、行政、民間、大学、NPOなどが、それぞれの特長を生かして、相互に役割分担して協働することを言い、パブリック（公）とプライベート（民）がパートナーシップ（連携）する事業形態です。

市では、3年前、上下水道事業の窓口事務、検針業務などを民間委託し、業務を相当効率化できました。本年4月からスタートしたバイオディーゼル燃料（BDF）の製造事業は、官民連携と市民参画により運営されています。

今後、市では、老朽化した教育施設や給食センターの整備・運営などを、PFI手法*によって民に委ねることや水道事業の民営化なども研究する予定です。

民間にできることは民間に任せて、従来、官が独占してきた事業を民に開放すれば、民間のビジネス機会を拡大することにもなります。

* PFI：民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供をゆだねる手法

21年度 加西市職員採用のご案内

魅力ある加西市を創造していく政策企画力と柔軟性のある方、加西市を愛し市民の役に立つことを生き甲斐とできる方など、多数のご応募お待ちしております。

より受験しやすくなりました（試験内容が変わります）

専門試験の廃止：これまでの専門試験をやめ、より応募しやすくなりました。

面接試験の変更：二次試験の面接試験に加え、一次試験でも若手職員参加による面接試験を実施。より人物重視の選考へ。

試験日の変更：統一試験日を外し、一次試験日程を帰省時期に合わせて8月17日としました。

募集職種

職種	採用予定人員	受験資格
事務	1名程度	昭和59年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人
消防	4名程度	昭和59年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人のうち、次の要件を満たす人 ①色覚、聴覚、言語及び運動機能等に消防職務遂行上の障害が無いこと。 ②両眼視力1.0（矯正視力含む）以上であること。ただし、裸眼視力は0.3以上であること。 ③加西市内に居住できる者若しくは通勤可能な人。

受験申込み・試験日程

受験申込み	提出書類	所定の受験申込書等に最終学校の卒業（見込）証明、成績証明を添付	
	受付期間	平成20年7月15日（火）～8月7日（木） 土日祝除く午前8時30分～午後5時10分 持参または、郵送によりお申し込みください。	
	申込先	〒675-2395 加西市北条町横尾1000番地 加西市役所総務部総務課人事係（庁舎3F）	
試験日程（一次試験）	H20年8月17日（日）	教養試験・適性試験 体力試験（消防のみ）	
	H20年8月18日（月）	面接試験	

* 募集要項や受験申込書は市役所で配布、または市ホームページからもダウンロードできます。

【問合せ】 総務部人事課人事係
☎④8702（直） FAX③1800
E-mail：somu@city.kasai.hyogo.jp

その他の募集

- 事務（社会人経験者）採用試験の募集案内は10月頃に公表の予定です。
- 医療職も募集しています。（17ページに掲載）

加西病院のコーナー

加西病院WEB サイト <http://www.hospital.kasai.hyogo.jp/>

病院経営は価格統制経済

病院を巡って最近よく新聞で見かけるタイトルを挙げてみますと、(1) 医療崩壊、(2) 勤務医不足、(3) 診療科閉鎖、(4) 救急コンビニ受診、(5) 病院赤字、が五大タイトルと言えます。また今後大きな問題となりそうなタイトルもすでにいくつか登場しています。このうち今回は(5)の病院赤字について、その基盤にある診療報酬制度を説明します。

病院で診療を受けると窓口で自己負担金を支払います。この額は、医療内容が同じであれば大病院でも田舎の小さな病院でも同じです。また保険から病院に支払われる残りの額も同じです。つまり、安全や設備にお金を掛けようと、そうでなかりと病院に入るお金は一緒なのです。どの医療行為に幾ら請求してよいかは診療報酬表に細かく決められており、病院の自由にはなりません。ピフテキを食べるのに、高級レストランなら高く、ファミリーレストランなら安いという自由経済の原理が働いていません。医療は価格統制経済なのです。

そしてこの10年間、国は診療報酬を2年毎に下

げ続けてきました。必然的に多くの病院の経営が悪化しました。病院の収入を保つには患者数を増やすか、診療報酬の高い病気を増やすしかありません。結果として病院職員の負担を増し、収入の減少は安全体制へのコストを圧迫して患者を不幸にします。

このような構造が、医療者の病院からの立ち去りや、医療事故の発生を促しているのです。国の政策がどのように社会環境の変化をもたらすか、顕著な実例がここにあります。

（病院長）



▲『マタニティセンターに赤ちゃんの泣き声』。

加西病院に再び元気な赤ちゃんの声が聞こえるようになりました。新しい命の誕生を身近に感じることは、私たち病院職員に喜びと明日への意欲をもたらしてくれます。

はしか（麻しん）・風しんの予防接種

1歳のお誕生日を迎えたら、はしか（麻しん）・風しんの予防接種を受けましょう！！2～4期の予防接種は追加接種となります。1期の予防接種済みの人やはしか（麻しん）・風しんに罹ったことのある人も追加接種を受けることで予防効果が高まります。

対象者	1期	生後12か月以上24か月未満の者
	2期	5歳以上7歳未満の者であって、小学校入学前の1年間（H14.4/2～H15.4/1生）
	3期	中学校1年生（H7.4/2～H8.4/1生）
	4期	高校3年生（H2.4/2～H3.4/1生）
接種場所	市内予防接種指定医療機関（接種前に予約を兼ねて、直接医療機関にご確認ください）	
接種費用	無料	
必要物品	母子健康手帳・体温計・健康保険証（本人確認のため）・お持ちの方は予診票（医療機関にもあります） ※3・4期対象者で、保護者の同伴ができない場合は保護者同意書が必要です。必要な方は下記まで連絡ください。	

【問合せ】 国保健康課 ☎④8723

食中毒を予防しましょう

食中毒は、湿度、温度の上昇するこの時期に食中毒菌が増殖し、特に発生しやすくなり家庭でも発生します。「食中毒予防の3原則」に注意して、食中毒を予防しましょう。

食中毒予防の3原則

1. 原因菌をつけない（清潔にする）

- とにかく手洗い
- 魚・野菜はしっかり洗う（ラップしている野菜も…）
- 食品の保存は容器やビニール袋に入れしっかり包む

2. 原因菌を増やさない

- 作った料理は早めに食べましょう。
- 残った料理を室温の状態ですぐおかまいにしましょう。
- 冷蔵庫は食品を詰めすぎないようにし、ドアの開閉も少なめにしましょう。
- 冷凍した食品は、冷蔵庫で解凍しましょう。

3. 原因菌はしっかり殺菌

- 使用した調理器具は、すぐに洗剤と流水であらいましょう。
- 味噌汁やスープなどをあたためなおす時は、必ず沸騰させましょう。
- 食品は、中心部が85度以上かつ1分以上で加熱しましょう。

以上のように食中毒を未然に防ぐために、食中毒菌を「つけない」「増やさない」「殺菌する」ことを心がけることが、大切です。

【問合せ】 国保健康課 ☎④8723